

令和7年3月愛荘町議会定例会会議録

令和7年2月17日（月）午前9時00分開会

議 事 日 程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提案趣旨説明
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 同意第 1 号 愛荘町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 7 同意第 2 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 8 同意第 3 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 9 同意第 4 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 同意第 5 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第11 同意第 6 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第12 同意第 7 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第13 同意第 8 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第14 同意第 9 号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第15 同意第10号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第16 同意第11号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

いて

日程第17 同意第12号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第18 同意第13号 愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第19 承認第1号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることについて

日程第20 議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第21 議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

日程第22 議案第3号 愛荘町監査委員に関する条例および愛荘町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

日程第23 議案第4号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第24 議案第5号 愛荘町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

日程第25 議案第6号 愛荘町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例

日程第26 議案第7号 愛荘町学童保育所の設置および管理に関する条例の全部改正について

日程第27 議案第8号 愛荘町こども家庭センター設置条例

日程第28 議案第9号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）

日程第29 議案第10号 令和6年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）

日程第30 議案第11号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

日程第31 議案第12号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）

日程第32 議案第13号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

日程第33 議案第14号 令和6年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第3号）
 日程第34 議案第15号 令和7年度愛荘町一般会計予算
 日程第35 議案第16号 令和7年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算
 日程第36 議案第17号 令和7年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算
 日程第37 議案第18号 令和7年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算
 日程第38 議案第19号 令和7年度愛荘町介護保険事業特別会計予算
 日程第39 議案第20号 令和7年度愛荘町下水道事業会計予算
 日程第40 議案第21号 町道の路線の認定につき議決を求めることについて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員（13名）

1番 久保田 正 利 君	2番 小 菅 久 宣 君
3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 村 西 作 雄 君	6番 村 田 定 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すすみ江 君	13番 辰 己 保 君
14番 森 野 隆 君	

欠席議員（1名）

12番 竹 中 秀 夫 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	杉本甚治郎君
教 育 長	徳田 寿君	教 育 次 長	陌間秀介君
企画政策監兼みらい創生課長事務取扱 兼給付金・定額減税一体支援事業推進室長事務取扱	西川傳和君	兼教育振興課長事務取扱 総 務 政 策 監	生駒秀嘉君
福祉政策監兼健康推進課長事務取扱 兼子育て世帯包括支援センター所長事務取扱	木村美紀君	兼 会 計 管 理 者	北川三津夫君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	産 業 政 策 監	久保川瑞穂君
福 祉 課 長	小林充周君	兼商工観光課長事務取扱 行革・DX推進室長	藤野知之君
		兼公共施設最適配置推進室長 人 権 政 策 課 長	

住 民 課 長	楠 真二君	子 ども 支 援 課 長	増 居 志 穂 君
農 林 振 興 課 長	阪 本 崇 君	税 務 課 長	藤 澤 雅 史 君
図 書 館 長	三 浦 寛 二 君	建 設 ・ 下 水 道 課 長	羽 田 順 行 君
生 涯 学 習 課 長 兼 国 ス ポ ・ 障 ス ポ 開 催 推 進 室 長	水 谷 徹 也 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	森 ま ゆ み	書 記	伊 谷 一 真
--------	---------	-----	---------

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（森野 隆君） 皆さん、おはようございます。着座にて失礼いたします。

本日の会議は、竹中議員、奥村学校教育担当課長より欠席届が提出されています。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しております。よって、令和7年3月
愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（森野 隆君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（森野 隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森野 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番 村田 定
君、7番 上田太治君を指名します。

◎会期の決定

○議長（森野 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月21日までの33日間としたい
と思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月21日ま
での33日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森野 隆君） 日程第3、諸般の報告を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 諸般の報告書の1ページをお願いいたします。

専決処分事項の報告をさせていただきます。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をいたします。契約の締結につき議決を求めることについて。

1、契約の目的。令和6年度工事第9号、町道上蚊野下八木線道路改良工事。

2、変更契約の金額。変更前の契約金額5,249万4,200円。変更後の契約金額5,293万3,100円。

3、契約の相手方。住所、滋賀県愛知郡愛荘町愛知川796番地7。氏名、株式会社安田組代表取締役、安田 勉。

続きまして、諸般の報告書の2ページをお願いいたします。

損害賠償の額を定める専決処分事項2件について報告します。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

損害賠償の額を定めることについて。

1、相手方。住所、氏名は記載のとおりです。

2、事故の概要。令和6年8月26日月曜日、午前9時頃、文書配布を行っていた職員が公用車を方向転換させようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、公用車前方バンパーが相手方私有地のブロック塀に衝突した。これにより相手方ブロック塀に損傷が生じたものです。

3、損害賠償金。8万6,900円です。

続きまして、3ページをお願いします。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

1、相手方。住所、氏名は記載のとおりです。

2、事故の概要。令和6年8月26日月曜日、午前9時頃、文書配布を行っていた職員の公用車を方向変換させようとしたところ、アクセルとブレーキを踏み間違え、公用車前方バンパーが相手方私有地のブロック塀に衝突した。これにより、相手方ブロック塀に損傷が生じたものです。

3、損害賠償金。18万2,600円です。

以上、報告といたします。

◎町長提案趣旨説明

○議長（森野 隆君） 日程第４、町長提案趣旨説明を行います。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） おはようございます。令和７年３月愛荘町議会定例会の開会に当たり御挨拶を申し上げます。

立春を過ぎてはおりますが、先日の寒波の際には、町内においてもまとまった降雪となり、町内の主要道路を中心に契約事業者のお力を得、除雪を実施したところです。また、自治会や有志の皆様方には、地域の除雪に御協力を頂き誠にありがとうございました。

さて、国内、国外の様々な要因が作用してのことではありますが、デフレ局面から転じ、現在は食料品や日用品、エネルギー等を含め、日々の暮らしの中で感ずる物価の上昇がございます。このような中、国においては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を新たに打ち出されました。これに伴い、当町では、交付金事業の中の低所得世帯支援枠については、住民税非課税世帯への給付金、低所得世帯子供加算としての給付金を速やかに給付できるよう準備を進めているところです。また、交付金事業の中の推奨事業メニューについて、現在、３月議会の最終日に御提案できるよう検討しているところです。

続きまして、令和７年度当初予算について申し上げます。愛荘町総合計画に掲げる重点戦略プロジェクトのアクションプランとなる第３期愛荘町みらい創生戦略に基づく「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の３つの柱を軸に、プロジェクトの実施に必要な施策に対して重点的に予算を配分し、令和７年度の一般会計予算は１１億６,５００万円で、対前年度比８％増とし、特別会計と公営企業会計である下水道事業を合わせた総予算規模は１億７,２２１万１,０００円、対前年度比５．１％増といたしました。

令和７年度は、愛荘町が誕生してから２０年を迎える節目の年となります。絆をテーマに、これまでの２０年の町の歩みを振り返り、未来への新たな一步を踏み出す秋には、記念の式典を開催するとともに、国スポ・障スポ２０２５を町一丸となって成功へと導くべく、町民の皆様や各種団体の皆様と綿密な連携を図ってまいります。

令和７年度の具体的な重点事業としては、より安心して子供を生み育てられる環境づくりへの取組として、こども家庭センターの新設や子育て支援アプリを新たに導入

してまいります。また、本年度、令和7年度より湖東三山館と中山道愛知川宿街道交流館については、指定管理者として愛荘町観光協会にお力を頂いての運営がスタートします。

さらに、令和7年度は国スポ・障スポをはじめ、大阪・関西万博などビッグイベントが開催される年であり、このようなイベント期間中に合わせ、町観光協会や町ボランティアガイド協会など、町内各種団体の方々と一丸となって来訪いただけるおもてなしを行ってまいりたいと考えております。

このほか、ハード整備事業として、給食センターの厨房機器更新、愛知川図書館の長寿命化と両図書館のLED化を予定しています。

ソフト事業としては、引き続き、地域資源を生かした多様な人材による共創型課題解決プロジェクト、ICT教育の推進、移住交流事業、空き家対策事業、ふるさと納税事業、新規就農支援事業、防災対策事業、デジタル化推進事業などにおいても着実に進めていく1年にしてまいりたいと存じます。

さて、今期定例会に御提案いたします議案は、人事案件13件、承認案件1件、条例案件8件、令和6年度補正予算案件6件、令和7年度当初予算案件6件、路線認定案件1件、合わせて35件です。

まず、人事案件13件です。同意第1号 愛荘町公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて。委員の1名の任期満了に伴う再任に関し、再任同意をお願いするものです。

同意第2号から第12号 愛荘町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて。現委員の任期満了に伴い、新たに任命の同意をお願いするものです。

同意第13号 愛荘町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて。委員1名の任期満了に伴い、新たに任命の同意をお願いするものです。

次に、承認第1号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第9号）の専決処分につき承認を求めることについては、国の住民税非課税世帯への給付金等に係る予算を専決処分しましたので、議会に承認を求めるものです。

次に、条例案件8件です。議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

議案第2号 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、同法第3条に規定する行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。

議案第3号 愛荘町監査委員に関する条例および愛荘町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和6年6月26日に公布された地方自治法の一部を改正する法律に基づき、関係条例について所要の改正を行うものです。

議案第4号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年度からの国民健康保険税の税率について、愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に対し諮問し、滋賀県から示された令和7年度における納付金の決定額等を基に示された答申に基づき税率の改正を行うものです。

議案第5号 愛荘町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、退職報償金支給額表を改正するものです。

議案第6号 愛荘町健康診査負担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、令和7年度より、生活習慣病健康診査及び肝炎ウイルス検査の個別健（検）診を開始することに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第7号 愛荘町学童保育所の設置および管理に関する条例の全部改正につきましては、条文の文言等を全面的に見直すものとなります。

議案第8号 愛荘町こども家庭センター設置条例につきましては、愛荘町こども家庭センターの設置に伴い、新規に条例を制定するものです。

続いて、令和6年度補正予算案件6件です。

議案第9号 令和6年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ1億2,227万5,000円を減額し、総額を122億5,781万6,000円とするものです。

議案第10号 令和6年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ130万5,000円を追加し、総額を130万7,000円とするものです。

議案第11号 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、

歳入歳出それぞれ1,841万4,000円を追加し、総額を20億597万8,000円とするものです。

議案第12号 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ487万4,000円を追加し、総額を2億6,174万8,000円とするものです。

議案第13号 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ4,689万円を減額し、総額を16億936万円とするものです。

議案第14号 令和6年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第3号）は、収益的収入に646万2,000円、収益的支出に608万円を追加、資本的収入を1,321万4,000円、資本的支出を1,216万7,000円減額するものです。

次に、議案第15号から第20号は令和7年度当初予算案件で、一般会計と特別会計を合わせた予算規模は154億5,971万1,000円となり、前年度当初比8億5,804万6,000円の増加、また、下水道事業会計は18億3,250万円で、総予算規模は172億9,221万1,000円となります。

最後に、議案第21号 町道の路線の認定につき議決を求めることについては、新たに3つの路線を町道に認定するものです。

以上の案件を令和7年3月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案趣旨の説明とさせていただきます。

◎延会の宣告

○議長（森野 隆君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

お諮りします。議事の都合により、2月18日から3月4日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（森野 隆君） 異議なしと認めます。よって、2月18日から3月4日まで

休会することに決定しました。

再開は3月5日午前9時から本会議ですので、よろしくお願いします。

また、議会運営委員会を2月25日午前9時から開催しますのでよろしくお願いいたします。

この後、9時30分より全員協議会を開催いたします。

本日はこれで延会します。御苦労さまでした。

延会 午前9時19分